令和４年度

八尾工場

自家用電気工作物点検業務委託

仕　様　書

履行期限	令和4年12月27日

大阪広域環境施設組合

１．業務名称	令和４年度　八尾工場電気工作物点検業務委託
２．業務場所 及び事業担当	大阪広域環境施設組合　八尾工場 〒581-0851　大阪府八尾市上尾町７－１ 電話：072-927-4226　　ＦＡＸ：072-997-9481
３．業務内容	本業務は、大阪広域環境施設組合自家用電気工作物保安規定に基づき、上記事業所の受変電設備等の点検業務を行うものであり、点検、試験、測定結果及び良否判定の報告書・写真等を１部作成し提出すること。
４．標準仕様	本業務は、本仕様書及び図面に基づき実施すること。
５．履行期限	令和４年１２月２７日
６．その他	１）受注者は契約後速やかに主任技術者を定め、直ちに履行場所の事前調査を行うこと。 契約後の提出書類については、大阪広域環境施設組 業務委託提出書類一覧表【共通指定様式】を参照のこと。 なお、様式については本組合担当者又は本組合ホームページより入手すること。 （ホームページアドレス） https://www.osaka-env-paa.jp/nyusatsu/yoshiki/itaku.html ２）本業務のうち、点検及び試験は令和４年１１月６日（日）に予定している施設内全停電日に実施し、全てを完了するものとする。

３）停電及び復電操作は本組合担当者が行う。本点検業務は停電操作の後、本組合担当者の指示に従い開始する。また、復電後は本組合担当者立会にて点検箇所等に異常のないことを確認した上で、業務を完了すること。

４）点検作業場所となる受変電室、中央制御室等の照明並びに試験用の仮設電源については、受注者が別途用意するものとする。
（目安は中央制御室に30kVA×１台、受・変電室に3kVA×３台程度）

５）本業務に関する法令、条例および規則等を遵守し、諸官公署の手続きが必要な場合は、遅滞なく受注者の費用で行うものとする。
また、応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に公告文に記載の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本組合の解釈によるものとする。

特　記　仕　様

１．業務内容

本業務は、以下に示す項目を実施する。

＜１＞真空遮断器（ＶＣＢ）点検・清掃

別紙「真空遮断器（ＶＣＢ）点検リスト」に該当する各種遮断器の点検・清掃を行う。点検内容については下記項目を実施することとし、その他必要な項目を実施する。

１）外観・作動点検

損傷、腐食、発錆、車輪・フレームの損傷、インターロックレバーの状態、バルブの損傷、操作回数計の記録・状態等を確認する。

また、遮断器に付着した塵埃等を清掃する。

２）母線接続子点検

接触子の荒れ、スプリングの状態、弛み、過熱の形跡等を確認し、弛みがある場合は増締めする。

３）操作機構点検

投入機構、遮断機構、開閉表示窓等の状態やその他損傷の有無を確認する。また、手動又は電動による「入」「切」を行い、作動の良否並びに異常音、表示灯の点灯状態を確認する。

４）制御回路点検

配線の状態、ファストン端子、端子台、端子等の過熱について異常の有無を確認する。

５）各種試験

開閉特性試験、真空度試験、絶縁抵抗測定等各種遮断器に該当する試験を行い、管理値以内であることを確認する。

＜２＞断路器点検・清掃

別紙「断路器点検リスト」に該当する断路器の点検・清掃を行う。

点検内容については下記項目を実施することとし、その他必要な項目を実施する。

１）外観・作動点検

損傷、腐食、発錆、碍子の損傷、リンク、レバーの状態等を確認する。

また、断路器に付着した塵埃等を清掃する。

２）母線接続子点検

接触子の荒れ、スプリングの状態、弛み、過熱の形跡等を確認し、弛みがある場合は増締めする。

３）操作機構点検

投入機構、遮断機構、開閉表示窓等の状態やその他損傷の有無を確認する。また、手動又は電動による「入」「切」を行い、作動の良否並びに異常音、

表示灯の点灯状態を確認する。

４）制御回路点検

配線の状態、端子台、コネクタ等の異常、過熱の有無を確認する。

５）各種試験

絶縁抵抗測定を行い、管理値以内であることを確認する。

＜３＞高圧変圧器点検・清掃

別紙「高圧変圧器点検リスト」に該当する機器の点検・清掃を行う。

点検内容については下記項目を実施することとし、その他必要な項目を実施する。

１）外観点検・清掃

本体及び各部の損傷、腐食、発錆、弛み、汚損、異音、異臭等の有無について確認すると共に各部の清掃を行う。

２）温度計

各温度表示の確認。亀裂の有無等確認する。

３）各種試験

絶縁油特性試験（破壊電圧・水分・酸化物質）、絶縁抵抗測定を行う。

＜４＞高圧進相コンデンサ盤点検・清掃

別紙「高圧進相コンデンサ（リアクトル含む）盤点検リスト」に該当する機器の外観点検、碍子類の清掃、結線端子の増締め、油漏れ等の点検、絶縁抵抗測定を行う。

＜５＞高圧回路絶縁抵抗測定

別紙「高圧回路絶縁抵抗測定リスト」に従い、測定する。試験電圧は1000Vで行うこと。

＜６＞保護継電器作動試験

別紙「保護継電器試験リスト」に該当する保護継電器の試験を行う。試験内容については、下記各継電器項目及びその他必要項目を行うものとする。

また、遮断器連動試験については、別紙「遮断器連動試験リスト」に該当する機器の試験を行う。

１）中央制御室　高圧監視盤保護継電器試験

（１）過電流継電器試験

① 最小動作電流測定試験

使用整定値における限時及び瞬時要素の最小動作電流を測定

② 動作時間特性試験

使用整定値の200％、300％、500％、1000％での動作時間を測定

③ 遮断器連動試験

（２）地絡過電流継電器試験

① 最小動作電流測定試験

使用整定値における最小動作電流を測定

② 動作時間特性試験

使用整定値の200％での動作時間を測定

③ 遮断器連動試験

（３）地絡方向継電器試験

① 電圧―電流特性試験

使用整定値における位相角45°及び使用整定値の30％、位相角、45°における動作電流を測定

② 位相特性試験

使用整定値において電流10mAでの最大感度位相を測定

③ 動作時間特性試験

使用整定値において電流6mA、位相角0°の場合の動作時間を測定

④ クリーピング動作試験

使用整定値の110％で動作しないことを確認

⑤ 遮断器連動試験

（４）比率差動継電器試験

① 最小動作電流測定試験

使用整定値におけるＤＦ要素、Ｒ２Ｆ要素、瞬時要素の最小動作電流を測定

② 比率特性試験

流出電流100％、200％、300％の場合の差動電流を測定

③ 動作時間特性試験

使用整定値においてＤＦ要素300%、瞬時要素200%の動作時間を測定

④ 遮断器連動試験

２）特高受電室　誘引送風機・押込送風機盤保護継電器試験

（１）地絡過電圧継電器試験

① 最小動作電圧測定試験

使用整定値の±7％における最小動作電圧を測定

② 動作時間特性試験

使用整定値の150％、200％、300％、400％での動作時間を測定

（２）二要素（２Ｅ）継電器試験

① 動作電流測定試験

使用整定値における過電流及び欠相動作電流を測定

② 動作時間特性試験

使用整定値の200％、300％、600％の電流を流した時及び欠相時の動作時間を測定

真空遮断器（ＶＣＢ）点検リスト　　特高受電室（１階）

No.	機　　器　　名	TAGNo.	製作会社	型　　式	仕　　様
1	特高変圧器２次遮断器	52S	三菱電機	VF-32GM-B	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA
2	プラント動力変圧器１次遮断器	52F2	三菱電機	VF-32GM-BZ	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA
3	建築動力変圧器１次遮断器	52F4	三菱電機	VF-32GM-BZ	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA
4	建築照明変圧器１次遮断器	52F5	三菱電機	VF-32GM-BZ	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA
5	母線連絡遮断器	52B	三菱電機	VF-32GM-B	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA
6	蒸気タービン発電機遮断器	52TG	三菱電機	VF-32GM-BZ	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA
7	非常用発電機遮断器	52EG	三菱電機	VF-32GM-BZ	定格電圧／電流：7.2kV／2000A　定格遮断電流:31.5kA

断路器点検リスト

No.	機　　器　　名	TAGNo.	製作会社	型　　式	仕　　様
1	蒸気タービン発電機断路器 （特高受電室：１階）	89TG	富士電機	RF240CⅢ	定格電圧／電流：7.2kV／2000A、AUX-1付　R293BH付
2	非常用発電機遮断器 （非常用発電機室：１階）	89EG	富士電機	V3-12	定格電圧／電流：7.2kV／1200A、AUV-1付　R293X-3付

高圧変圧器点検リスト　　変電室（１階）

No.	機　　器　　名	TAGNo.	製作会社	型　　式	仕　　様
1	１号誘引送風機入力トランス	－－－	三菱電機	RA-T	相数容量：3φ1500kVA、 定格電圧一次／二次：6600V／1100V、 使用タップ：6600V
2	１号誘引送風機出力トランス （インバータ用）	－－－	三菱電機	RA-T	相数容量：3φ1200kVA、 定格電圧一次／二次：936V／6600V、 使用タップ：936V
3	２号誘引送風機入力トランス	－－－	三菱電機	RA-T	相数容量：3φ1500kVA、 定格電圧一次／二次：6600V／1100V、 使用タップ：6600V
4	２号誘引送風機出力トランス （インバータ用）	－－－	三菱電機	RA-T	相数容量：3φ1200kVA、 定格電圧一次／二次：936V／6600V、 使用タップ：936V

高圧進相コンデンサ（リアクトル含む）盤点検リスト　　特高受電室（１階）

No.	機　　器　　名	TAGNo.	製作会社	型　　式	仕　　様
1	進相コンデンサ１	SC1	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR
2	進相コンデンサ２	SC2	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR
3	進相コンデンサ３	SC3	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR
4	進相コンデンサ４	SC4	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR
5	進相コンデンサ５	SC5	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR
6	進相コンデンサ６	SC6	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR
7	進相コンデンサ７	SC7	三菱電機	ｺﾝﾃﾞﾝｻ　KL7 ﾘｱｸﾄﾙ　KR	定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：250kVAR×2 定格電圧／周波数：6.6kV／60Hz　定格容量：30kVAR

高圧回路絶縁抵抗測定リスト

No.	測　定　区　分	測 定 場 所	印 加 点
1	８９Ｒ～Ｔｒ１	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ	８９Ｒ
		Ｐ－Ｓ	↑
2	Ｔｒ１～５２Ｓ	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ	５２Ｓ
3	５２Ｓ～６ｋＶ母線	Ｒ－Ｅ	５２Ｓ
		Ｓ－Ｅ	↑
		Ｔ－Ｅ	↑
		Ｒ－Ｓ	↑
		Ｓ－Ｔ	↑
		Ｔ－Ｒ	↑
4	５２Ｆ１Ｃ～８８Ｃ１・２・３・４・５・６・７	Ｒ－Ｅ	５２Ｆ１Ｃ
		Ｓ－Ｅ	↑
		Ｔ－Ｅ	↑
		Ｒ－Ｓ	↑
		Ｓ－Ｔ	↑
		Ｔ－Ｒ	↑
5	８８Ｃ１～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ１
	８８Ｃ２～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ２
	８８Ｃ３～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ３
	８８Ｃ４～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ４
	８８Ｃ５～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ５
	８８Ｃ６～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ６
	８８Ｃ７～ＳＣ２５０kvar（SR30ｋvar）	ＲＳＴ－Ｅ	８８Ｃ７
6	５２Ｆ２～Ｔｒ２	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｆ２
7	５２Ｆ３～Ｔｒ３	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｆ３
8	５２Ｆ４～Ｔｒ４	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｆ４
9	５２Ｆ５～Ｔｒ５	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｆ５
10	５２Ｂ～６ｋＶ高圧母線	Ｒ－Ｅ	５２Ｂ
		Ｓ－Ｅ	↑
		Ｔ－Ｅ	↑
		Ｒ－Ｓ	↑
		Ｓ－Ｔ	↑
		Ｔ－Ｒ	↑
11	５２Ｅ１～ＴｒＦ１	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｅ１
12	５２Ｅ１～ＴｒＦ２	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｅ２
13	５２Ｅ１～ＴｒＦ３	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	５２Ｅ３
14	５２Ｆ６Ｍ～８８ＦＤＦ１	Ｒ－Ｅ	５２Ｆ６Ｍ
		Ｓ－Ｅ	↑
		Ｔ－Ｅ	↑
		Ｒ－Ｓ	↑
		Ｓ－Ｔ	↑
		Ｔ－Ｒ	↑
15	８８ＦＤＦ１～高圧電動機	ＲＳＴ－Ｅ	８８ＦＤＦ１
16	５２Ｆ７Ｍ～８８ＳＩＤＦ１・８８ＦＩＤＦ１・他	ＲＳＴ－Ｅ	５２Ｆ７Ｍ
17	８８ＩＤＦ１１～高圧電動機	ＲＳＴ－Ｅ	８８ＦＤＦ１１
18	８８ＶＩＤＦ１～１次１２相化Ｔｒ	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	８８ＶＩＤＦ１
19	１次１２相化Ｔｒ～ＶＶＶＦ	ＲＳＴ（Ｓ）－Ｅ	１号ＶＶＶＦ

No.	測　　定　　区　　分	測　定　場　所	印　加　点
20	１号ＶＶＶＦ～昇圧Ｔｒ（２次）	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	１号ＶＶＶＦ
21	昇圧Ｔｒ（２次）～８８ＶIDF11	ＲＳＴ（Ｓ）－Ｅ	８８ＶＩＤＦ１１
22	５２Ｆ８Ｍ～８８ＦＤＦ２	Ｒ－Ｅ Ｓ－Ｅ Ｔ－Ｅ Ｒ－Ｓ Ｓ－Ｔ Ｔ－Ｒ	５２Ｆ８Ｍ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑
23	８８ＦＤＦ２～高圧電動機	ＲＳＴ－Ｅ	８８ＦＤＦ２
24	５２Ｆ９Ｍ～８８ＳＩＤＦ２・８８ＦＩＤＦ２・他	ＲＳＴ－Ｅ	５２Ｆ９Ｍ
25	８８ＩＤＦ２１～高圧電動機	ＲＳＴ－Ｅ	８８ＦＤＦ２１
26	８８ＶＩＤＦ２１～１次１２相化Ｔｒ	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	８８ＶＩＤＦ２
27	１次１２相化Ｔｒ～ＶＶＶＦ	ＲＳＴ（Ｓ）－Ｅ	２号ＶＶＶＦ
28	１号ＶＶＶＦ～昇圧Ｔｒ（２次）	ＲＳＴ（Ｐ）－Ｅ（Ｓ）	２号ＶＶＶＦ
29	昇圧Ｔｒ（２次）～８８ＶIDF21	ＲＳＴ（Ｓ）－Ｅ	８８ＶＩＤＦ２１
30	８９ＴＧ～５２ＴＧ	Ｒ－Ｅ Ｓ－Ｅ Ｔ－Ｅ Ｒ－Ｓ Ｓ－Ｔ Ｔ－Ｒ	８９ＴＧ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑
31	５２ＴＧ～タービン発電機	ＲＳＴ－Ｅ	５２ＴＧ
32	８９ＥＧ～５２ＥＧ	Ｒ－Ｅ Ｓ－Ｅ Ｔ－Ｅ Ｒ－Ｓ Ｓ－Ｔ Ｔ－Ｒ	８９ＥＧ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑
33	５２ＥＧ～ガスタービン発電機	ＲＳＴ－Ｅ	５２ＥＧ
34	主変２次ＬＡ	Ｒ－Ｅ Ｓ－Ｅ Ｔ－Ｅ	５２Ｓ ↑ ↑

保護継電器試験リスト

中央制御室　高圧監視盤保護継電器試験　　中央制御室（２階）

No.	機　　器　　名	TAGNo.	製作会社	型　　式	数量	合計数量
1	過電流継電器試験	51F2(R,T) 51F3(R,T) 51F4(R,T) 51F5 (R)	三菱電機	CO-161-D	2 2 2 1	7
		51F6M(R・T) 51F7M(R・T) 51F8M(R・T) 51F9M(R・T)	三菱電機	CO-161-D	2 2 2 2	8
2	地絡過電流継電器試験	51GL2 51GL3 51GL4 51GL5	三菱電機	CO-16-D	1 1 1 1	4
3	地絡方向継電器試験	67GF2 67GF3 67GF4 67GF5	三菱電機	CWG-2B-D	1 1 1 1	4
		67GF6M 67GF7M 67GF8M 67GF9M	三菱電機	CWG-2B-D	1 1 1 1	4
4	比率差動継電器試験	87TR2 (R・S・T)	三菱電機	CAT-D	3	3

特高受電室　誘引送風機・押込送風機盤保護継電器試験　　特高受電室（１階）

No.	機　　器　　名	TAGNo.	製作会社	型　　式	数量	合計数量
1	地絡過電圧継電器試験	64IDF1 64IDF2	光商工	LVG-3CS-DC1	1 1	2
2	二要素（2E）継電器試験	2E	OMRON	SE-KIN	6	6

遮断器連動試験リスト

中央制御室　特高受電・高圧配電監視盤　　中央制御室（２階）

No.	機　　器　　名	TAGNo.	電力監視盤表示	警　　報	動　作　機　器
1	プラント動力過電流	51F2	プラント動力過電流	ベル	52F2
2	クレーン動力過電流	51F3	特高地絡過電流	ベル	52F3
3	建築動力過電流	51F4	建築動力過電流	ベル	52F4
4	建築照明過電流	51F5	１号押込送風機過電流	ベル	52F5
5	１号押込送風機過電流	51F6M	１号押込送風機過電流	ベル	52F6M
6	１号誘引送風機過電流	51F7M	１号誘引送風機過電流	ベル	52F7M
7	２号押込送風機過電流	51F8M	２号押込送風機過電流	ベル	52F8M
8	２号誘引送風機過電流	51F9M	２号誘引送風機過電流	ベル	52F9M
9	プラント動力変圧器 ２次地絡過電流	51GL2	プラント動力変圧器 ２次地絡過電流	ベル	52F2
10	クレーン動力変圧器 ２次地絡過電流	51GL3	クレーン動力変圧器 ２次地絡過電流	ベル	52F3
11	建築動力変圧器 ２次地絡過電流	51GL4	建築動力変圧器 ２次地絡過電流	ベル	52F4
12	建築照明変圧器 ２次地絡過電流	51GL5	建築照明変圧器 ２次地絡過電流	ブザー	----------
13	プラント動力変圧器 内部短絡	87TR2	プラント動力変圧器 内部短絡	ベル	52F2
14	プラント動力地絡	67GF2	プラント動力地絡	ベル	52F2＋64F
15	クレーン動力地絡	67GF3	クレーン動力地絡	ベル	52F3＋64F
16	建築動力地絡	67GF4	建築動力地絡	ベル	52F4＋64F
17	建築照明地絡	67GF5	建築照明地絡	ベル	52F5＋64F
18	１号押込送風機地絡	67GF6M	１号押込送風機地絡	ベル	52F6M＋64F
19	１号誘引送風機地絡	67GF7M	１号誘引送風機地絡	ベル	52F7M＋64F
20	２号押込送風機地絡	67GF8M	２号押込送風機地絡	ベル	52F8M＋64F
21	２号誘引送風機地絡	67GF9M	２号誘引送風機地絡	ベル	52F9M＋64F

業務委託用

標　準　仕　様　書

第１章　総　則　一　般

１－１　適用範囲

（１）　本標準仕様書（以下「仕様書」という。）は、大阪広域環境施設組合（以下「本組合」という。）が、委託により実施する本組合所轄の設備等の維持管理に係る各種の業務委託に適用する。

（２）　本仕様書は標準業務委託の仕様書であり、本仕様書に定めのない事項は、別に定める仕様書（以下「特記仕様書」という。）に従う。

（３）　特記仕様書に記載された事項は、本仕様書に優先する。

１－２　提出書類

本組合に提出する書類は、「大阪広域環境施設組合業務委託提出書類一覧表（以下、「提出書類一覧表」という。）」によるほか、監督職員の指示するものとし、提出時期に従って遅滞なく提出し、監督職員の承諾を得なければならない。なお、部数については変更することがある。

１－３　業務責任者等

受注者は、業務責任者のほか、諸法規等に定める各種の責任者又は技術者等を定め、履行中その者を所定の業務に従事させなければならない。

１－４　業務責任者等の証明について

（１）　本業務委託において、業務責任者については、直接的な雇用関係にある自社社員でなければならない。

（２）　上記を確認するため、「提出書類一覧表」に記載の「受注者に所属することを証する書類」届出書（当初・変更）」に、公的に雇用関係を証するものの写しを添付し、期限内に提出する。

（公的書類例）

- 健康保険被保険者証（所属会社の判るもの）
- 標準報酬決定通知書
- 雇用保険における被保険者証
- 雇用保険における被保険者通知書（事業主通知用）
- 市町村発行特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）
- その他、公的書類で雇用が確認できる書類

（３）　雇用が確認できない場合及び疑義がある場合は、契約解除、指名停止等の措置を行うものとする。

１－５　関係法規等の遵守

受注者は、業務履行にあたり、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、電気事業法その他関係法規を遵守する。

１－６　官公署等への手続

受注者は、業務履行にあたり、必要な関係官公署その他に対する諸手続を、遅滞なく処理する。

１－７　作業時間

（１）　本業務の作業時間は、本組合の就業規則により定められた就労時間を原則とする。

（２）　休日又は前項に定める時間以外に作業を行う必要のある場合は、監督職員の承諾を得なければならない。

１－８　事故防止

（１）　受注者は、本業務にかかる一切の事故を未然に防止するため、有効かつ適切な事故防止対策を講じる。

（２）　万一、不測の事態により事故が発生した場合は、直ちに応急措置を講じるとともに、関係先及び監督職員に連絡し、その指示を受ける。

１－９　現場管理

（１）　受注者は、業務作業中、必要な専門技術者を現場に派遣して、業務の指揮監督にあたる。

（２）　受注者は、業務に従事する作業員等を指揮監督し、事故防止及び整理整頓について注意する。

１－１０　損害賠償

（１）業務の不完全、作業の不注意あるいは保安施設の不備等によって生じた損害は、すべて受注者の負担と責任において損害賠償を行う。

（２）業務作業によって第三者に危害を及ぼし又は損害を与えたときは、原則として受注者が処理解決にあたる。

１－１１　業務委託写真

受注者は、業務写真帳を作成し提出する。なお、写真撮影箇所は、監督職員が指示する。

１－１２　業務委託報告書

受注者は、業務内容、測定記録、試運転結果並びに考察を業務委託報告書としてとりまとめ、監督職員に提出する。

１－１３　検査

業務が完了したときは、改めて本組合関係者及び受注者立会いのうえ、完了検査を行う。

第２章　現　場　作　業　一　般　事　項

２－１　機器の運転、停止等

設備機器の運転、停止操作は、原則として本組合が行うか又は監督職員の承諾を得て受注者が行う。

２－２　機器等の損傷

作業中に設備機器、構造物等を損傷(塗装を含む)した場合は、監督職員の指示するとおり受注者の責任で復旧又は新品と取替える。

２－３　電力、水道水等

作業に必要な電気、上水、工水は、指定する場所から本組合が支給する。ただし、必要な仮設材料等は、受注者の負担とする。

なお、作業用電気を使用するにあたり下記事項を遵守しなければならない。

（１）　受注者は、作業内容、工程、作業の保安等について、当該施設の電気主任技術者又は、その代行者と打合わせのうえ承諾を得るとともに、安全確認を行う。

（２）　作業用電気は、指定する最寄差込コンセントより取出し、漏電遮断器付作業用コードリール等を中継して使用する。

（３）　電気を直接電灯分電盤や動力配電盤から取出す必要のあるときは、漏電遮断器付きの仮設配電盤を設置し、使用機器類等と中継する。電気の取出し又は取り外しは電気工事士の資格を有する者が行う。

また、作業用電気に係る盤の安全管理は受注者が行う。

（４）　使用機器類(移動用電動工具を含む)は、受注者が事前に安全を確認したものを使用することとし、必ずＤ種接地（アース）を施す。

２－４　あと片付け等

作業準備、あと片付け、清掃等は、すべて受注者の負担とする。

２－５　その他

作業の細部に関しては、監督職員と協議のうえ実施する。

第3章　安　全　管　理

3－1　一般事項

本業務の履行にかかる安全管理については、関係法規及び監督官庁の指示を遵守する。

3－2　安全管理

安全管理に関しては次の事項に留意し、監督職員の指示するものは書類で提出する。

（1）　連絡体制

（2）　資格を必要とする作業

ア　酸素欠乏等危険場所での作業（酸素欠乏症等指定箇所作業計画書及び測定記録を提出）

イ　クレーン（玉掛けを含む）作業

ウ　溶接作業

エ　足場組立作業

オ　その他、特記仕様書に記載されている資格を必要とする作業

（3）作業場所の区分

ア　維持管理範囲と輻湊する場所

イ　維持管理用通路の確保

ウ　資材置場

（4）危険作業における安全措置

ア　高所作業

イ　上下作業

ウ　電気事故防止

エ　安全標識

オ　保護具の着用

（5）仮設作業における安全措置

ア　作業用足場

イ　仮設配線、配管

ウ　トラック、クレーン等

（6）防火管理、喫煙場所の指定

（7）交通安全

コンプライアンスに係る特記仕様書

（条例の遵守）

第１条　受注者及び受注者の役職員は、本契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成 27 年条例第５号）（以下「条例」という。）第５条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第２条　受注者は、本契約について、条例第２条第１項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）へ報告しなければならない。

２　受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第 11 条第１項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第３条　受注者及び受注者の役職員は、発注者が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第４条　受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第５条　発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

（不当要求の取扱い）

第６条　発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）に報告しなければならない。

※大阪広域環境施設組合総務部総務課
（連絡先：０６－６６３０－３１８５）

（発注者：大阪広域環境施設組合　受注者：請負者又は受託者）

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1　暴力団等の排除について

(1)　受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱（平成 26 年制定。以下「要綱」という。）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。

(2)　受注者は、要綱第 2 条第 8 号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

　また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

(3)　受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から要綱第 13 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本組合監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

　また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

(4)　受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本組合に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、大阪広域環境施設組合競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。

(5)　受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本組合が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。

(6)　発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2　誓約書の提出について

　受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことをそれぞれが表明した誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

特　記　仕　様　書

環境対策について

（府内対策地域における車種規制非適合車の運行規制）

業務関係車両については、「大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成 6 年大阪府条例第 6 号。以下「本条例」という。）」の趣旨を十分に踏まえて使用すること。

また、本条例に基づく規制対象自動車については、自動車検査証（車検証）等の写しを作業現場に整理・保管し、監督員の求めに応じて速やかに提示すること。

【　再委託に係る特記仕様書　】

1　業務委託契約書（経常型、成果物型、長期継続契約用）第 16 条第１項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

（１）委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

（２）自家用電気工作物点検及び報告義務

（３）変圧器用絶縁油分析は除く

2　受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

3　受注者は、第１項及び第２項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

4　地方自治法施行令第 167 条の２第１項第２号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の３分の１以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

5　受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、大阪広域環境施設組合競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

大阪広域環境施設組合業務委託提出書類一覧表【共通指定様式】

【経常型（契約の目的が行為の給付であるもの）・単価契約・長期継続契約】　（令和元年10月１日 改正）

番号	書　類　名	提出部数	提　出　期　限	摘　　要	様 式
1	業務着手通知書	1	契約締結後遅滞なく		様式－１
2	業務工程表	1	契約締結後14日以内	業務委託契約書第4条第1項による。	様式－２
3	業務責任者通知書	1	契約締結後遅滞なく	業務委託契約書第19条第1項による。	様式－３
4	業務責任者変更通知書	1	変更後遅滞なく	業務委託契約書第19条第1項による。 変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式－４
5	業務責任者経歴書 （当初・変更）	1	契約締結後遅滞なく	仕様書に定めがある場合に提出する。 該当する本人が記入のうえ提出する。 変更の場合は、変更後遅滞なく。	様式－５
6	「受注者に所属することを証する書面」届出書 （当初・変更）	1	契約締結後遅滞なく	健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等により雇用関係が確認できるものの写しを添付する。 変更の場合は、変更後遅滞なく。	様式-13
7	職務分担表	1	契約締結後遅滞なく	仕様書に定めがある場合に提出する。	様式-14
8	内訳明細書	1	監督職員の指示による	仕様書に定めがある場合又は監督職員より指示がある場合 ※監督職員が指定する様式により作成	※
9	再委託承諾申請書	1	業務の一部を再委託させようとするとき	【共通】 業務委託契約書第16条による。	様式-16
10	再委託業者通知書	1	再委託業者契約締結後遅滞なく	【共通】 業務委託契約書第16条による。	様式-17
11	業務計画書	1	契約締結後15日以内	業務計画書の記載内容については、事前に監督員と協議し、承諾を得ること。打合せ時に要する部数を別途用意すること。	様式-18
12	業務打合せ書	1	打合せの都度	業務委託契約書第3条による。 発注者と受託者の間で指示等及び協議の内容をとりかわす書面。	様式-19
13	貸与品借用書	1	引渡日から7日以内	業務委託契約書第22条第2項による。	様式-22
14	貸与品返納書	1	貸与品返納日	業務委託契約書第22条第4項による。	様式-23
15	事故報告書	1	事故発生後速やかに	業務委託契約書第5条第1項による。 業務履行中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を提出する。	様式-24
16	履行期間延長請求書	1	延長の必要が生じた場合。ただし、完成期限14日以前	業務委託契約書第28条による。	様式-25
17	部分払（第 回中間）検査願	1	出来高基準年月日以降	業務委託契約書第39条第1項に基づき検査を希望する場合。	様式-29
18	業務完了通知書	1	業務完了の日	業務委託契約書第36条第1項による。	様式-31
19	業務成果引渡書	1	引渡しの日	業務委託契約書第36条第4項に基づき引渡しを行うとき。（※検査合格日）	様式-32
20	業務委託検査指示事項 処置確認書	1	処置完了後速やかに	検査で処置等の指示を受けた場合に作成し提出する	様式-34
21	請求書	1	検査合格後速やかに	業務委託契約書第38条第1項及び第39条第5項に基づき請求する場合。	様式-35

◎提出期限については、特記仕様書等に定めがある場合を除き、土曜日・日曜日・祝日を含む。

内　　訳　　書

名　　称	摘　　要	数 量	単　価	金　　額	備　　考
真空遮断器点検・清掃	真空ﾊﾞﾙﾌﾞ測定 試験含む	7 台			52S、52F2、52F4、 52F5、52B、52TG、 52EG
断路器点検・清掃		2 台			89TG、89EG
高圧変圧器点検・清掃		4 台			3φ、1500kVA×2 3φ、1200kVA×2
高圧進相コンデンサ点検・清掃		7 台			SC1～SC7
高圧回路絶縁抵抗測定		1 式			
（保護継電器試験）					
過電流継電器動作特性試験	単体試験及び 遮断器連動試験	15 台			51F2×2、51F3×2 51F4×2、51F5 51F6M×2、51F7M×2 51F8M×2、51F9M×2
地絡過電流継電器動作特性試験	単体試験及び 遮断器連動試験	4 台			51GL2、51GL3 51GL4、51GL5
地絡方向継電器動作特性試験	単体試験及び 遮断器連動試験	8 台			67GF2、67GF3 67GF4、67GF5 67GF6M、67GF7M 67GF8M、67GF9M
比率差動継電器動作特性試験	単体試験及び 遮断器連動試験	3 台			87TR2×3
地絡過電圧継電器動作特性試験	単体試験	2 台			64IDF1、64IDF2
二要素（２Ｅ）継電器試験	単体試験	6 台			2E
試験・仮設電源費		1 式			
報告書作成費		1 式			
小計					
諸経費合計		1 式			
委託価格					
消費税及び地方消費税額					
委託費総額					

業務場所
大阪広域環境施設組合　八尾工場
大阪府八尾市上尾町７－１

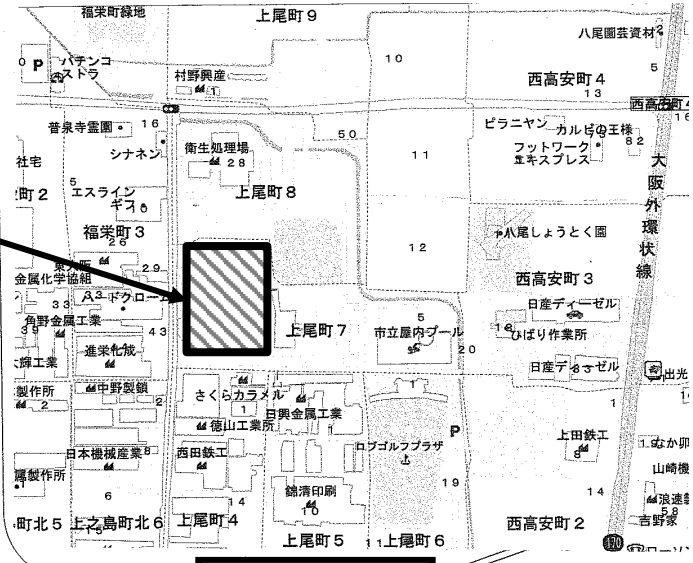

付近見取図

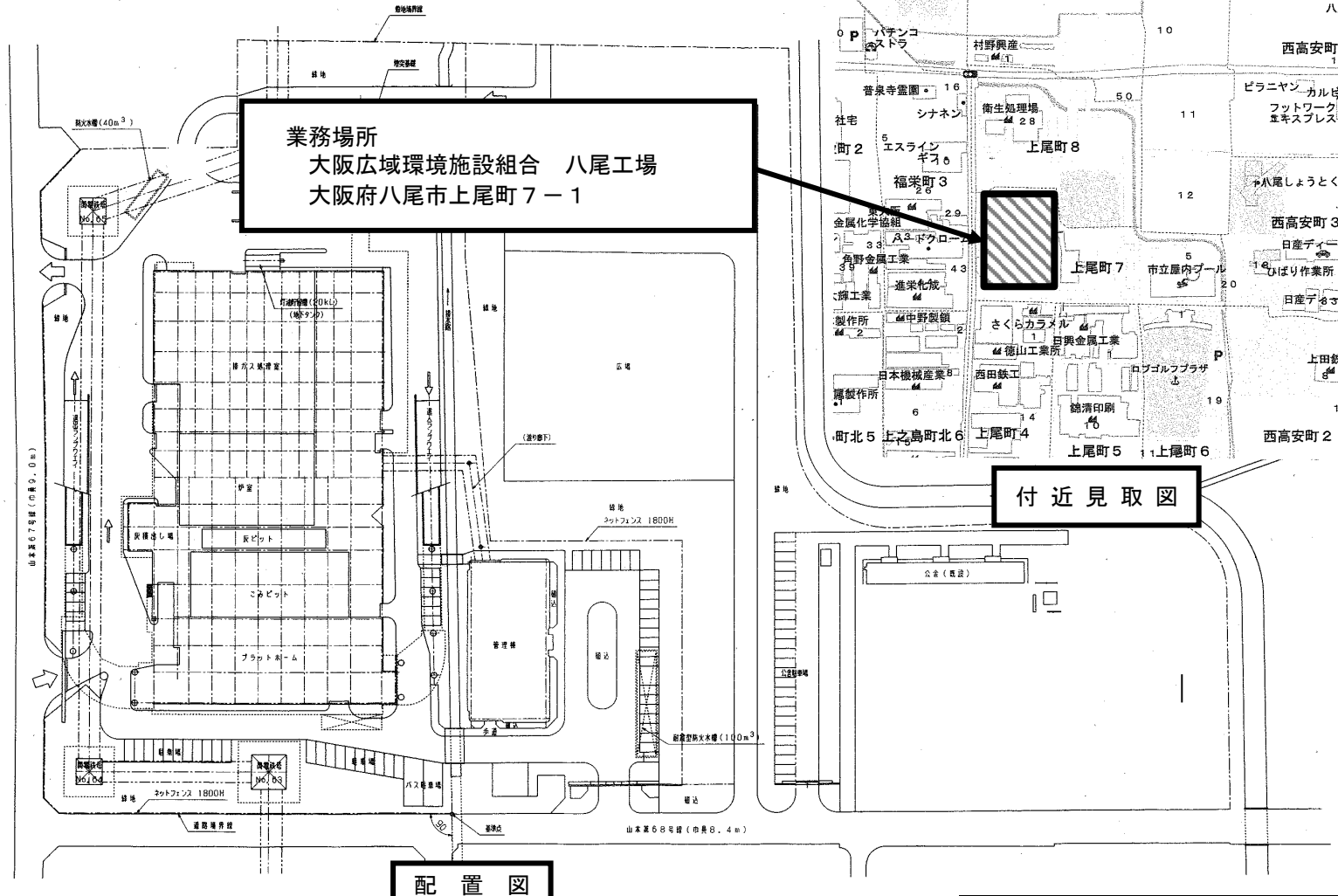

配　置　図

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	付近見取図・配置図			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	1/11

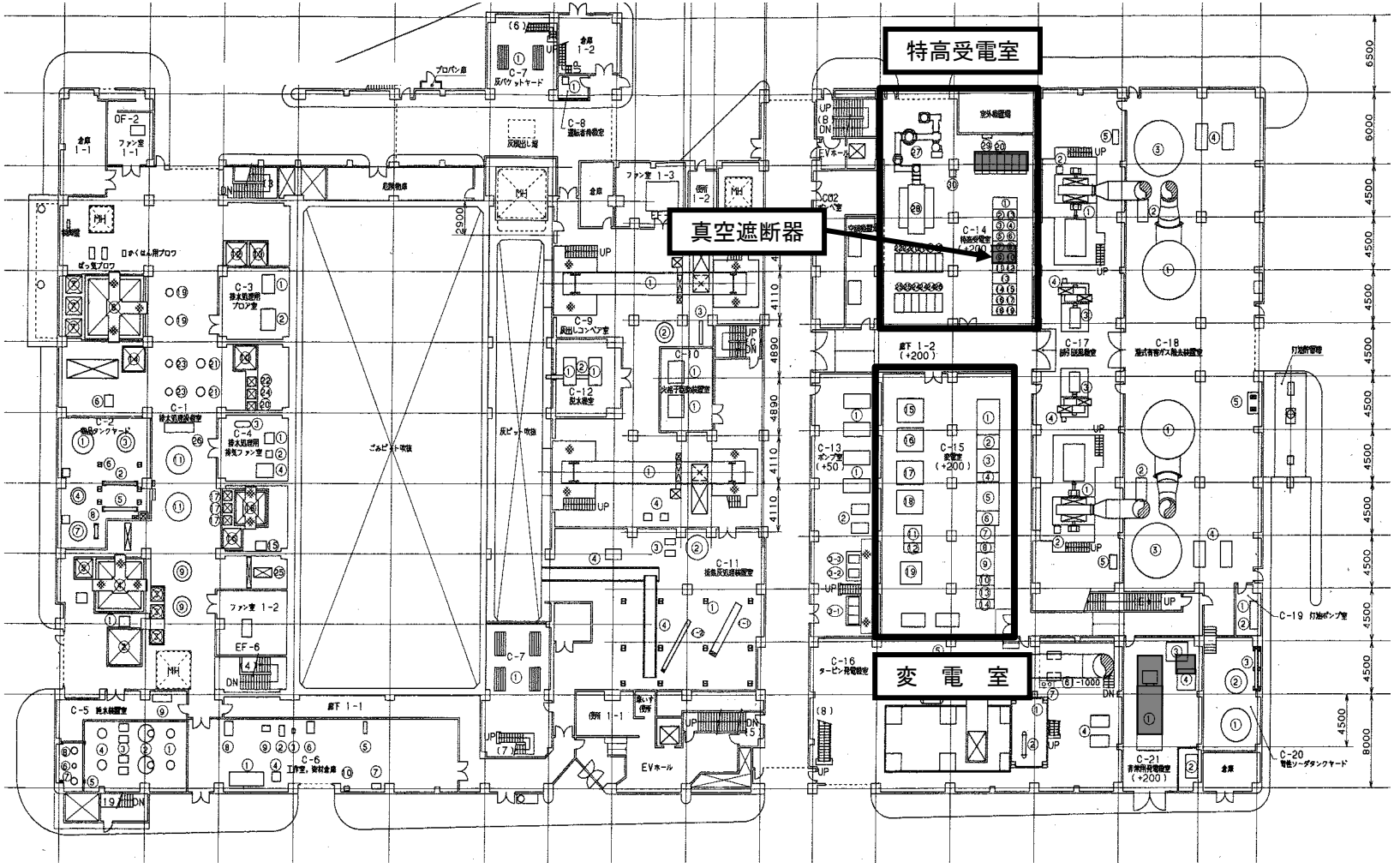

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	1階平面図			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	2/11

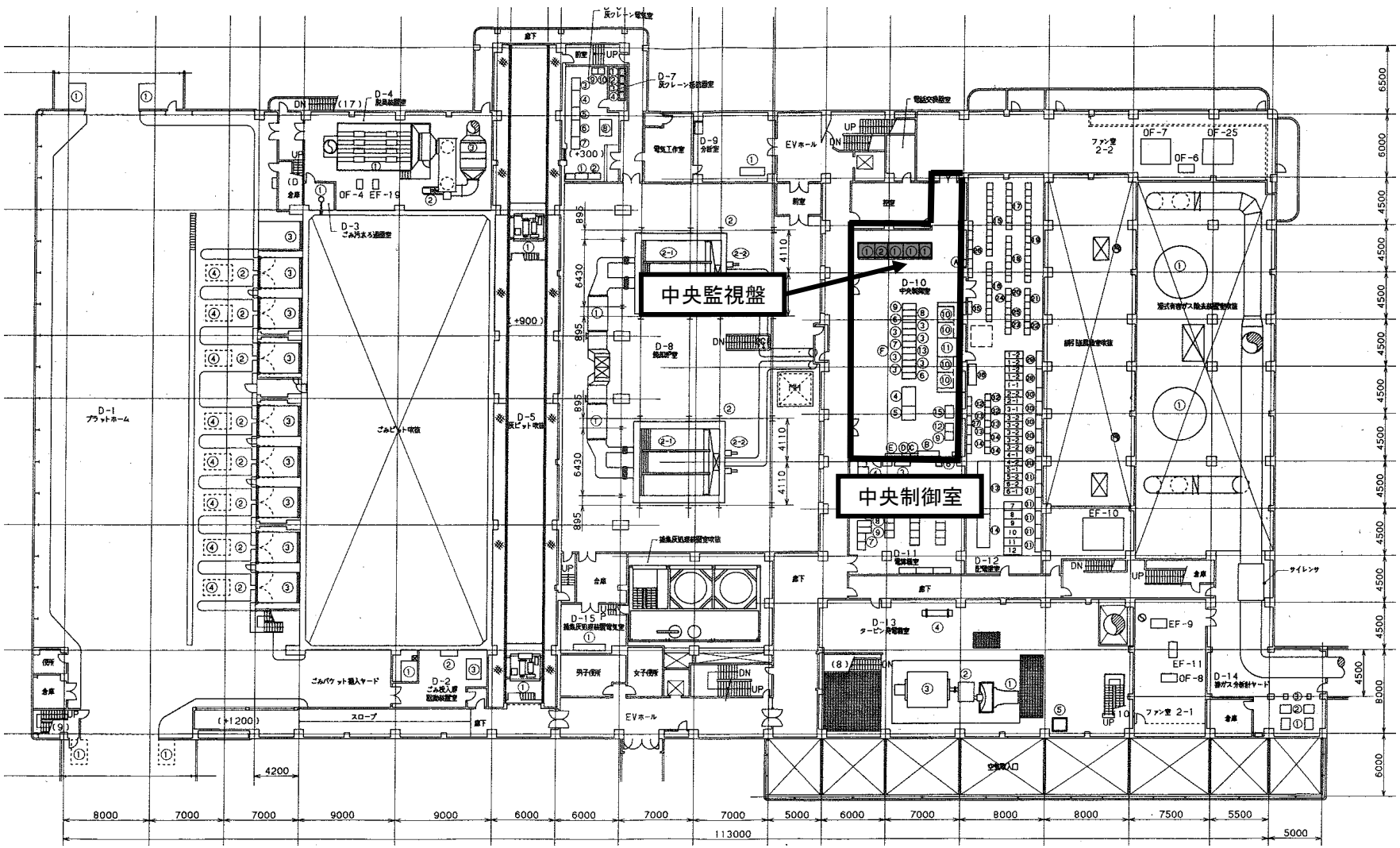

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	2階平面図			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	3/11

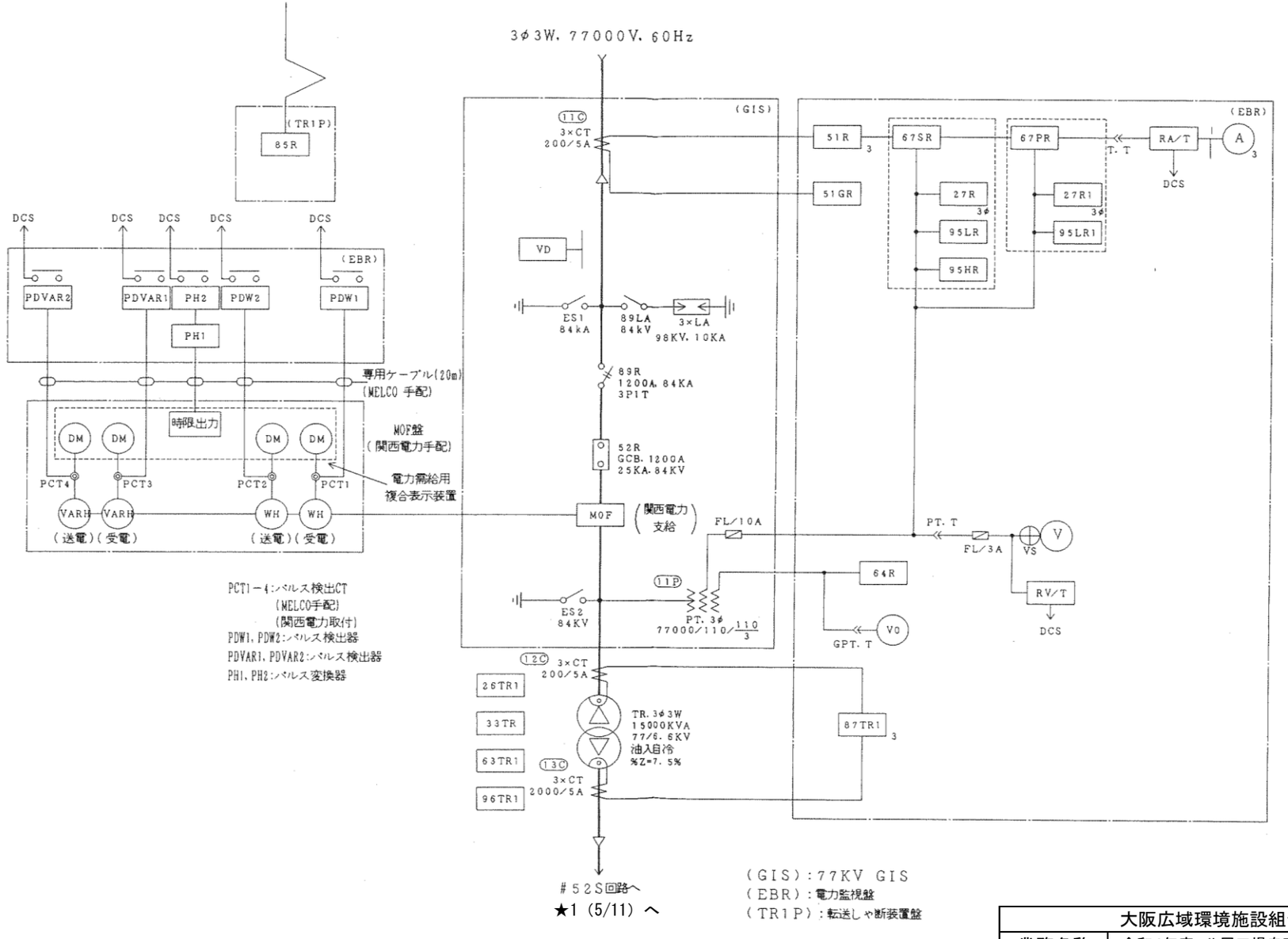

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　1／8			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	4/11

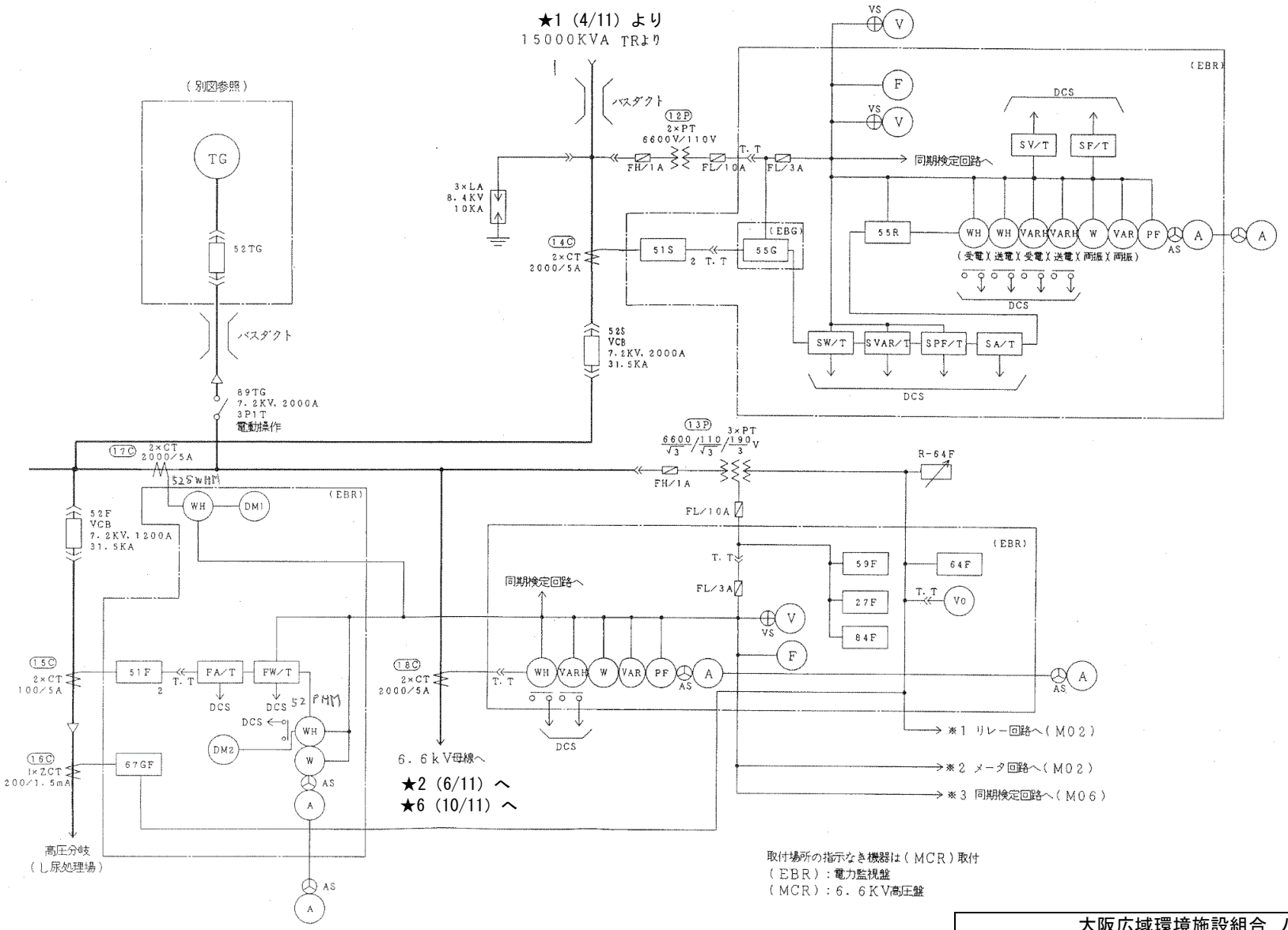

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　2／8			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	5/11

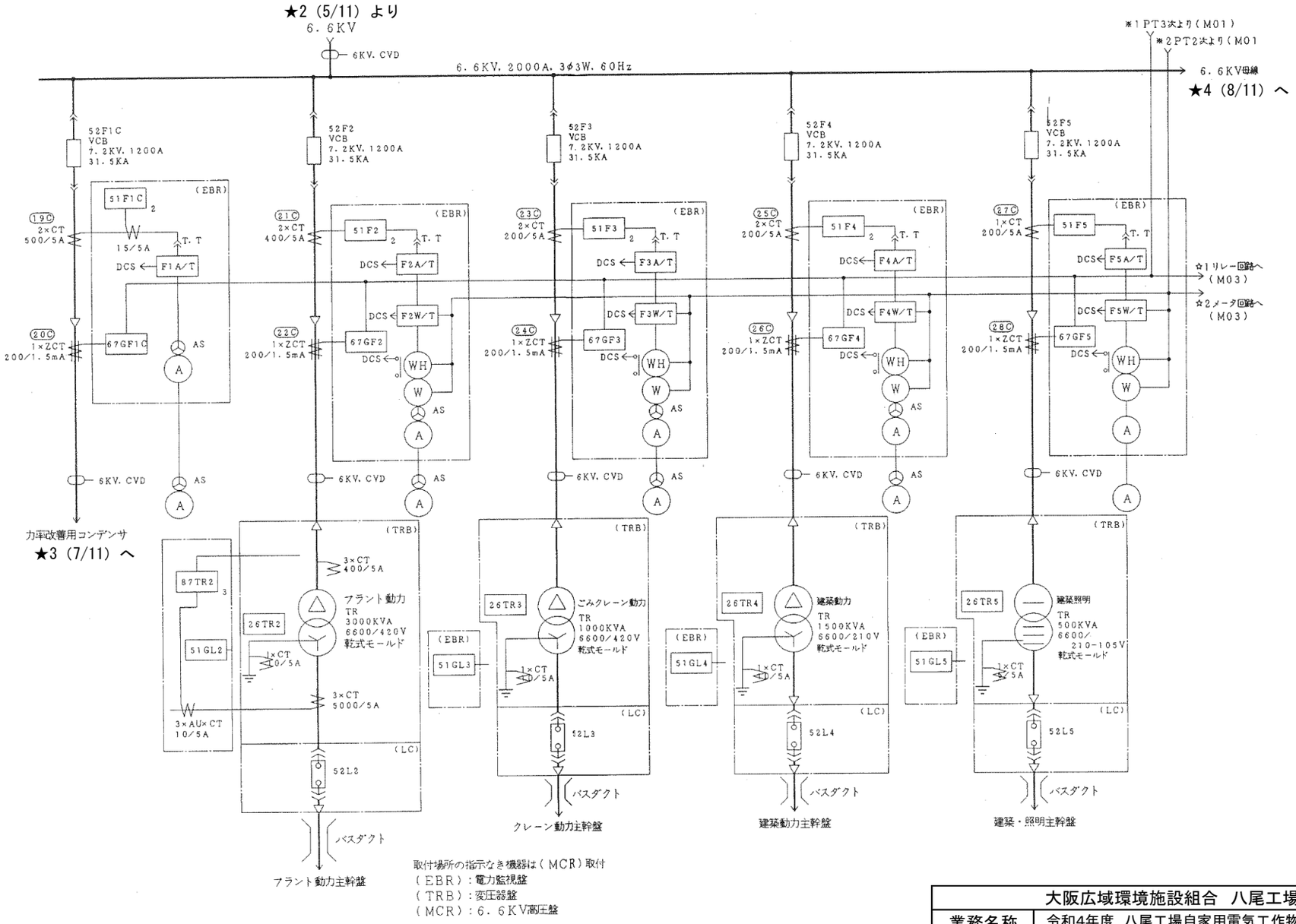

取付場所の指示なき機器は（MCR）取付
（EBR）：電力監視盤
（TRB）：変圧器盤
（MCR）：6．6KV高圧盤

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　3／8			
縮尺	N．T．S．	令和4年　4月	番号	6/11

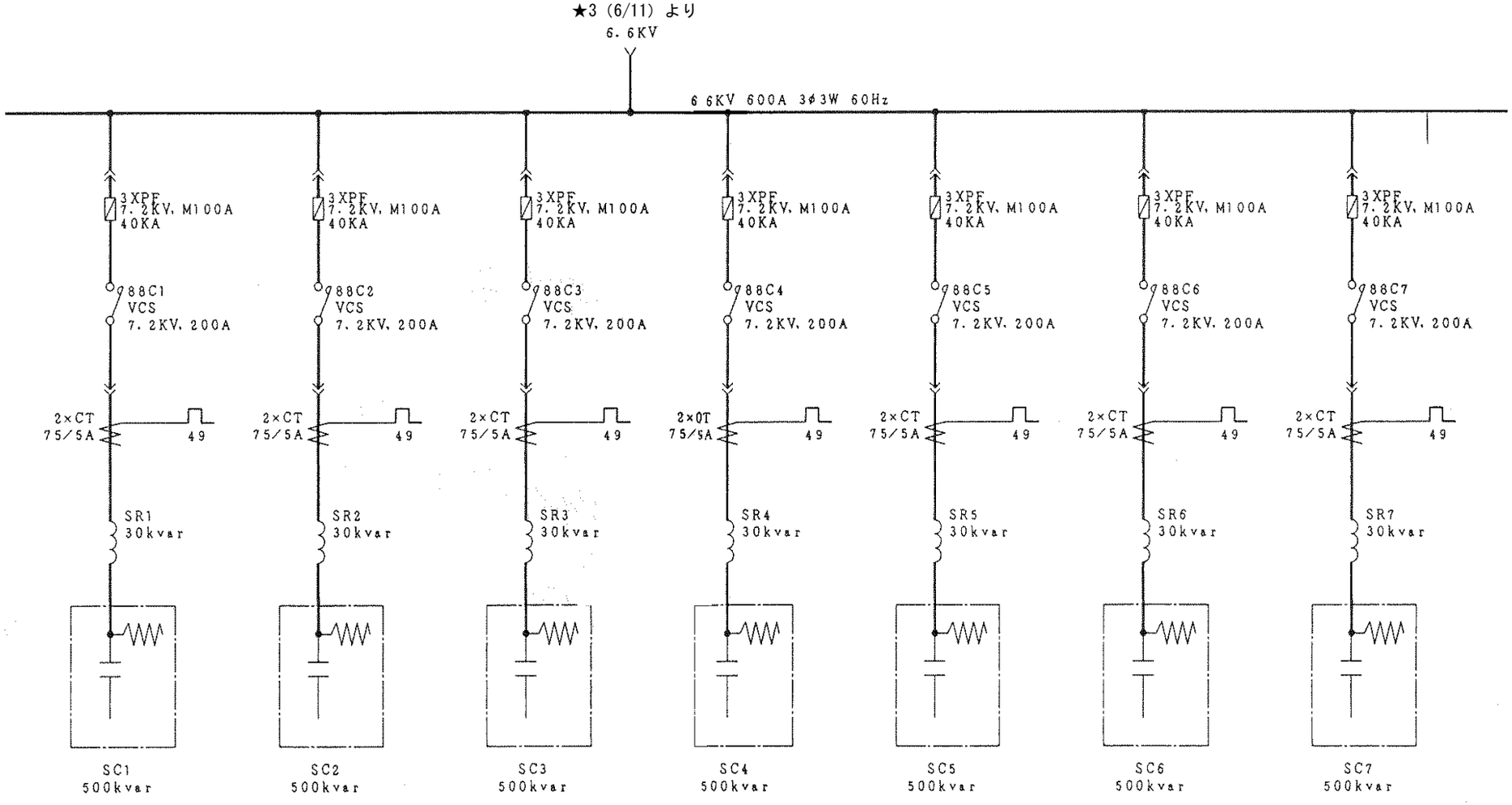

取付場所の指示なき機器は（HCSC）取付

（HCSC）：6.6KVコンデンサ盤

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　4／8			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	7/11

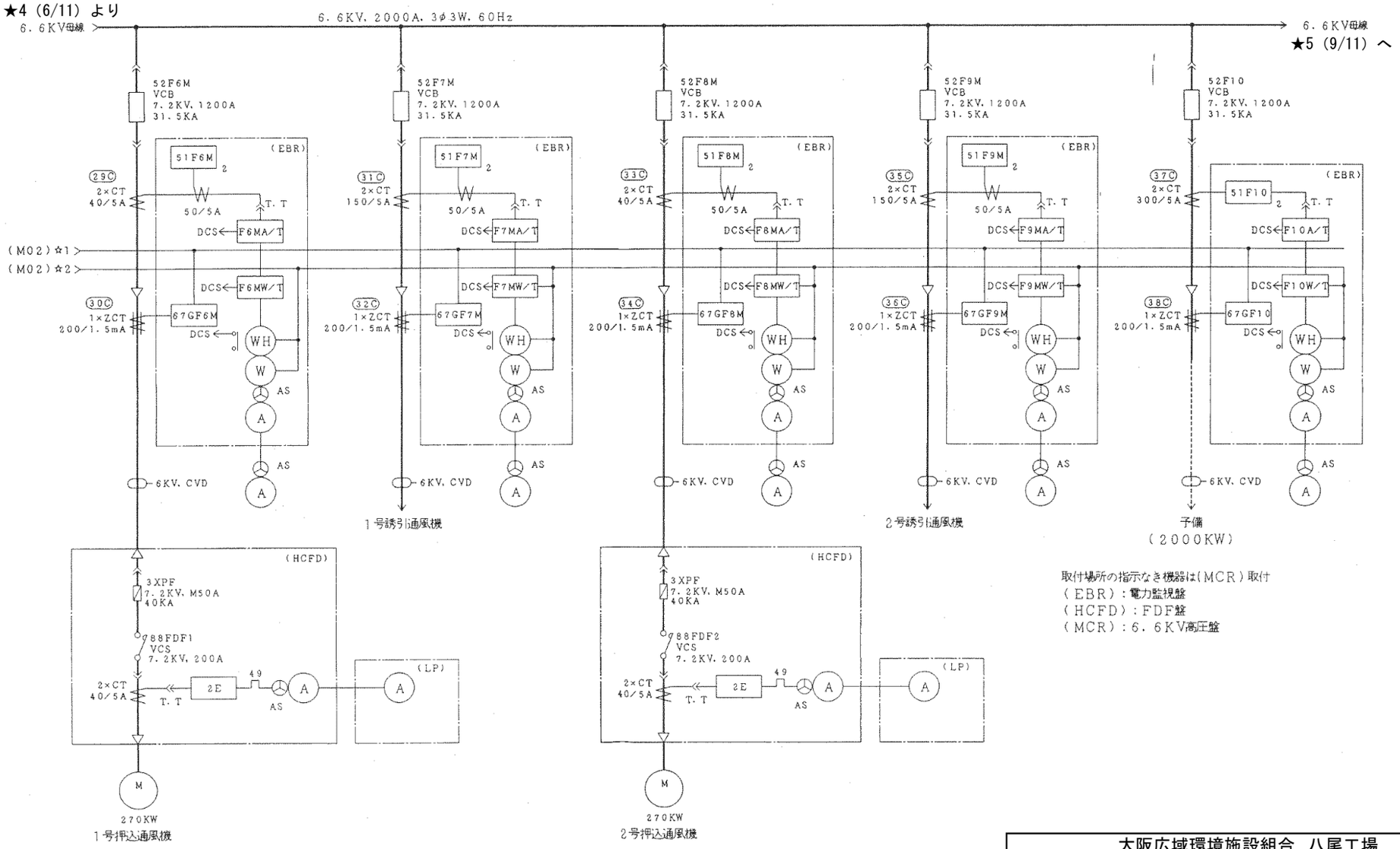

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　5／8			
縮尺	N．T．S．	令和4年　4月	番号	8/11

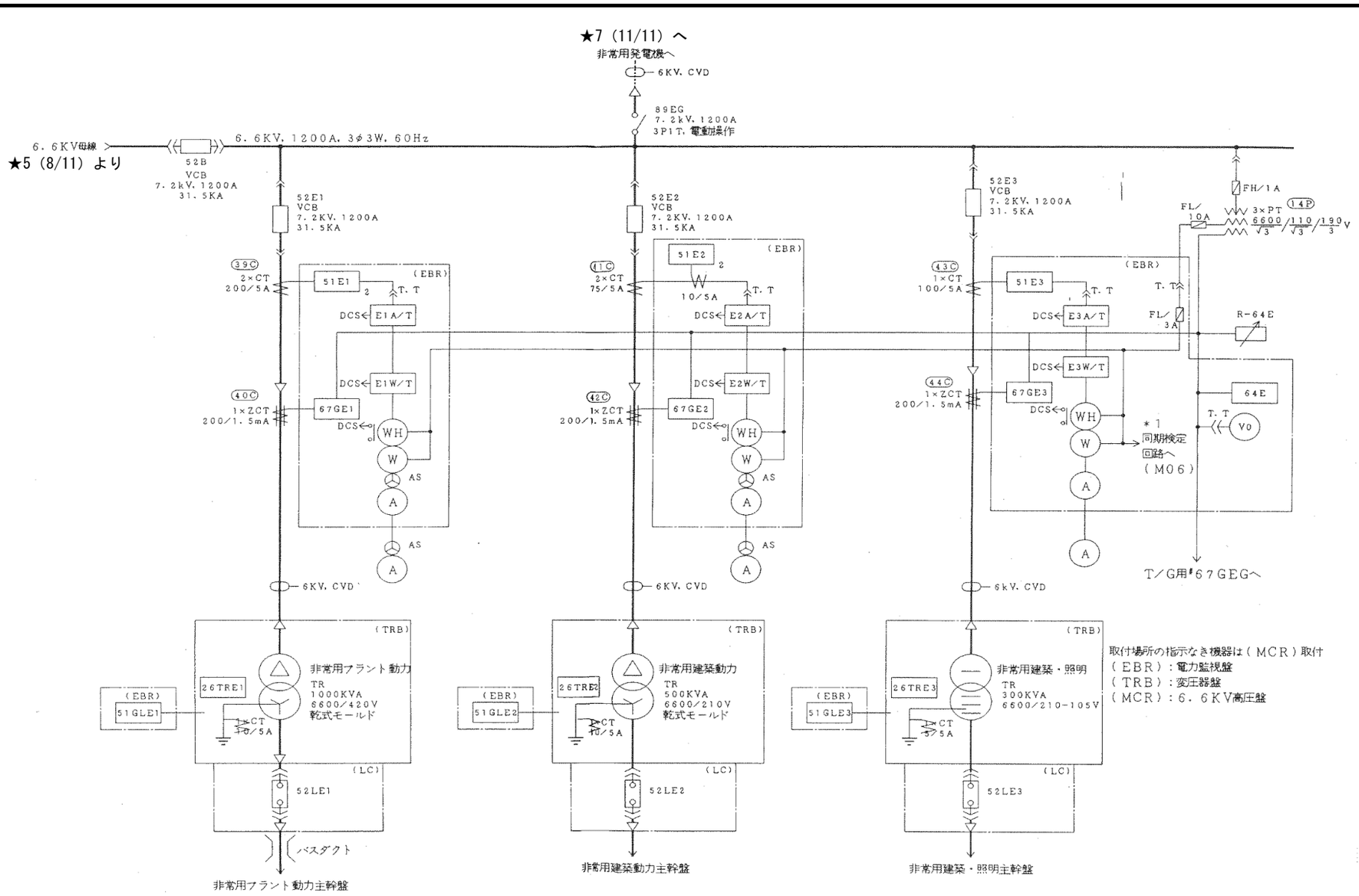

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　6／8			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	9/11

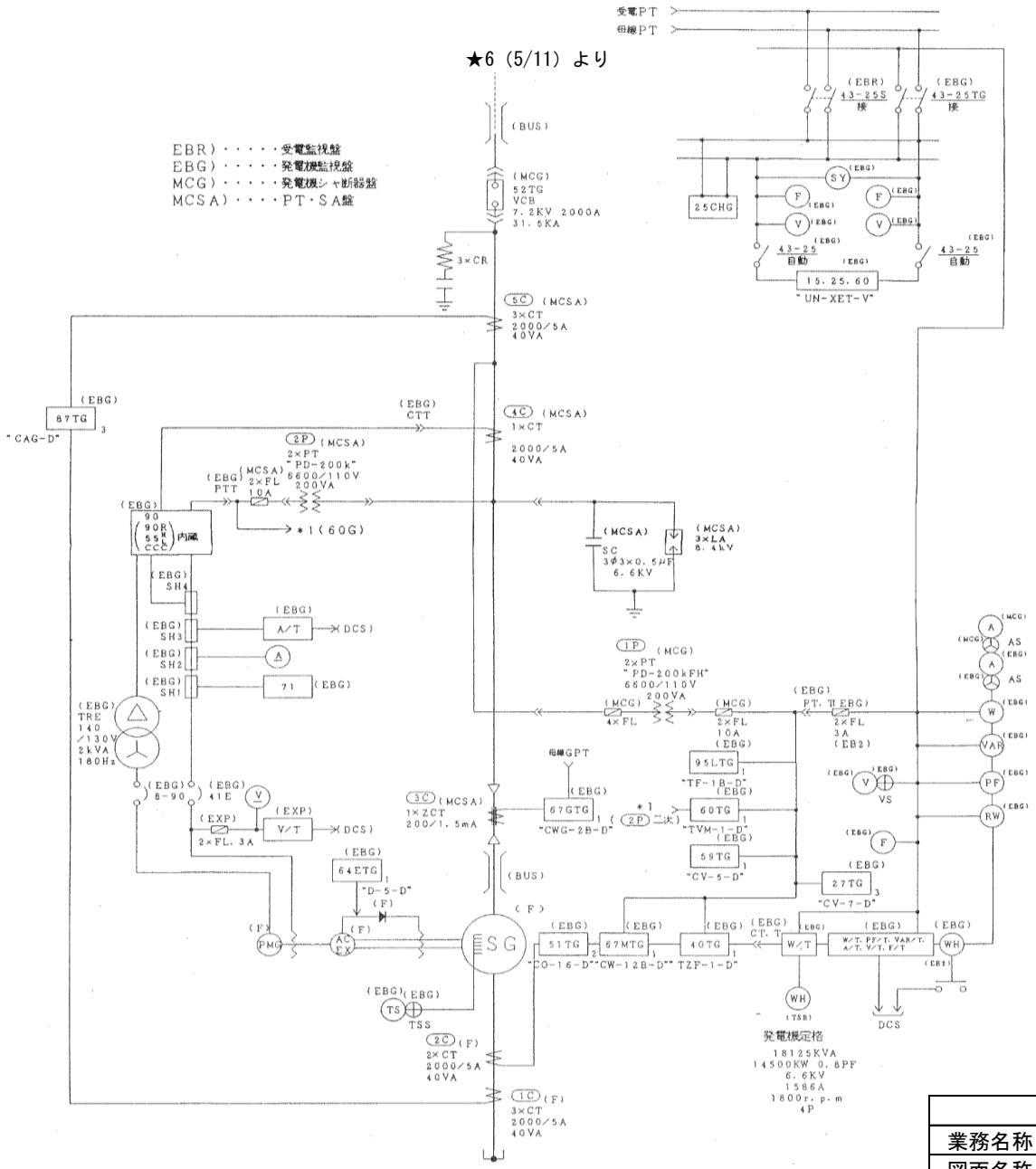

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　7／8			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	10/11

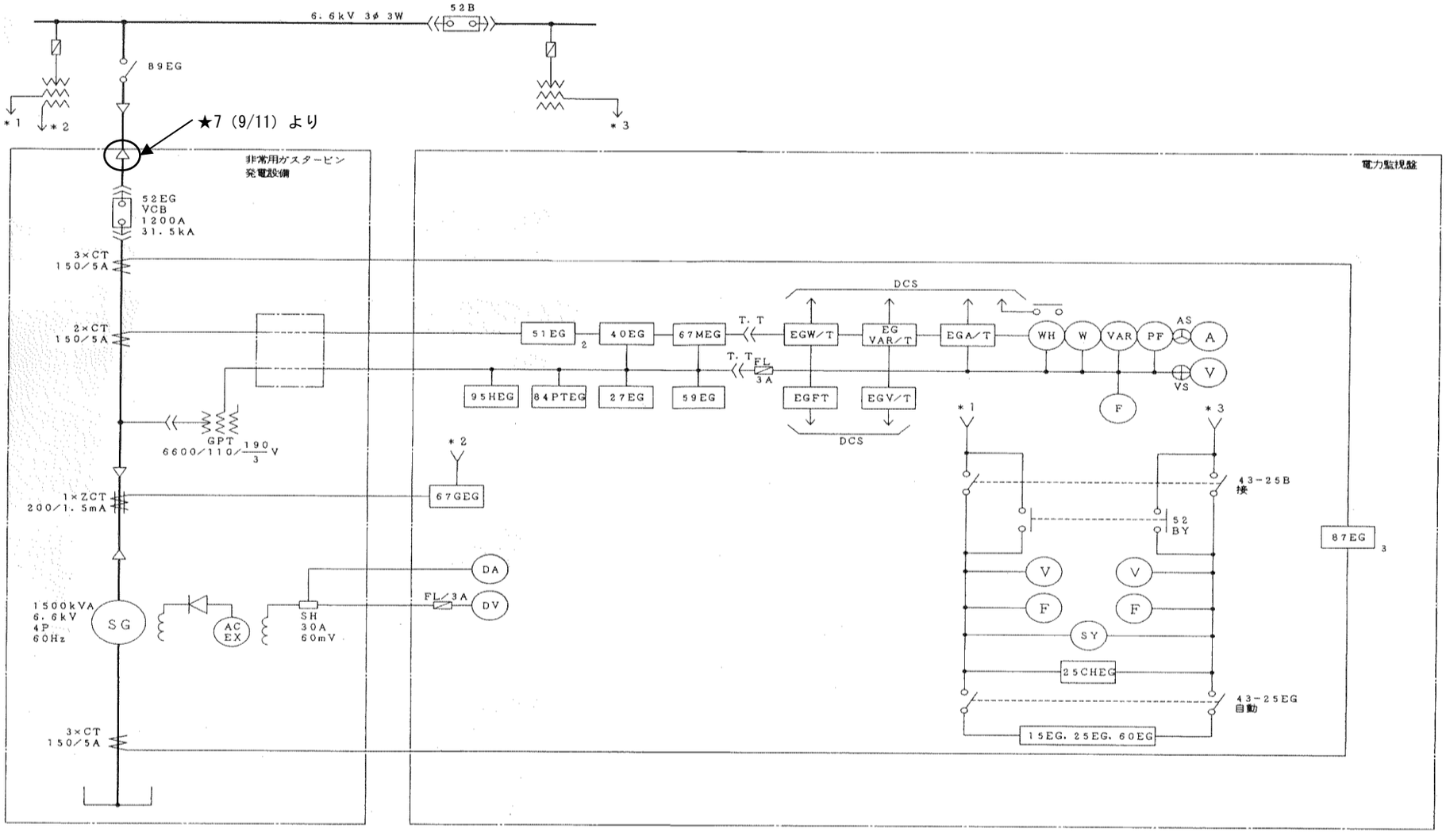

大阪広域環境施設組合　八尾工場				
業務名称	令和4年度　八尾工場自家用電気工作物点検業務委託			
図面名称	単結線図　8／8			
縮尺	N. T. S.	令和4年　4月	番号	11/11